

様式例第 3 号－1 【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 1 件あたり 100,000 円 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 1 件あたり 100,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について

当組合の紹介により就職した者が入社後 6 ヶ月以内で本人都合による退社または本人の責に 基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。

但し、会社都合による一方的な解雇の場合、並びに採用決定者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではありません。

退職時期	返戻金額
3 カ月以内で退職した場合	紹介手数料の 100%
6 カ月以内で退職した場合	紹介手数料の 50%

許可番号 46-ユ-300103

事業所の名称及び所在地 めぐみ協同組合

鹿児島県姶良市宮島町 32 番地 13 セジュール前田 202